

70歳雇用制度導入 アドバイザー派遣のご案内

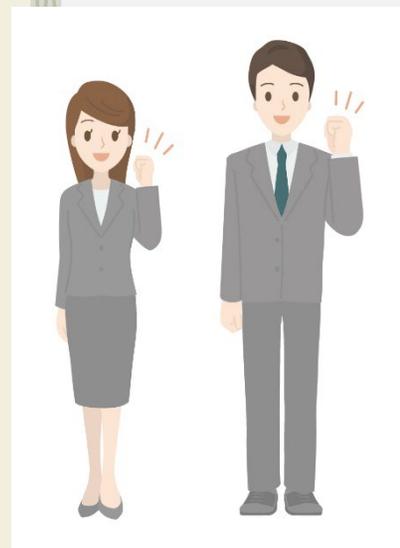
制度導入のための就業規則の制定・改正、高齢者雇用の課題解決を支援します！

高齢者雇用のお悩みに、「社労士」が丁寧にお応えします！

お気軽にお問い合わせください（お問合せ先は裏面）。

- ✓ 社員が70歳以上まで働ける制度作り
- ✓ 会社のニーズに沿った70歳雇用制度
- ✓ 定年、再雇用制度、勤務延長制度の違い
- ✓ 人件費や役職、退職金の考え方
- ✓ 就業規則・賃金規程の見直し
- ✓ 高齢者の生産性向上

制度のメリット・導入時の助成金などをご案内し、
ニーズに沿った制度作りを提案・支援します。



埼玉県 委託運営：埼玉県社会保険労務士会



埼玉県社会保険労務士会
キャラクター「しゃろたま」

対象	70歳以上までの雇用制度導入のため就業規則の制定・改正に興味をお持ちの企業（常時雇用する従業員が20人以下）
相談料等	相談料：無料 相談時間：1回2時間まで 回数：2回まで
支援方法	社労士が企業へ訪問して支援
申込方法	①FAX 裏面を記入のうえ、FAX(048-826-4866)で申込 ②HP 申込フォームで申込 70歳雇用アドバイザー 埼玉 https://employment70-pref-saitama.com



●埼玉県の関連事業のご案内（HP）

・「70歳雇用確保助成金」のご案内

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0813/joseikin/joseikin.html>

・シニア活躍推進宣言企業 申込方法のご案内

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0813/kakudai-jigyuu/suishin-sengen.html>



埼玉県マスコット「コバトン」

